

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月7日

【四半期会計期間】 第106期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 椿本哲也

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795-8806

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 宮崎 捷

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795-8806

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 宮崎 捷

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦3丁目6番34号)
椿本興業株式会社横浜営業所
(横浜市神奈川区沢渡1番地2)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第105期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	20,731	98,094
経常利益	(百万円)	591	2,978
四半期(当期)純利益	(百万円)	326	1,351
純資産額	(百万円)	12,986	12,336
総資産額	(百万円)	49,692	52,443
1株当たり純資産額	(円)	398.56	377.21
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	10.13	41.96
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	25.8	23.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,947	98
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6	1,299
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	263	1,317
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	1,779	3,929
従業員数	(名)	575	536

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度末まで連結子会社であったTSUBACO KOREA CO.,LTD.は、重要性が乏しくなったため持分法適用の非連結子会社に、また、前連結会計年度末まで持分法適用の非連結子会社であった上海椿本商貿有限公司は、重要性が増したため連結子会社にそれぞれ変更しております。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 上海椿本商貿有限公司	中国	50	設備装置事業	100	当社の販売先 役員兼任4名
(持分法適用非連結子会社) TSUBACO KOREA CO.,LTD.	韓国	ウォン 100,000,000	設備装置事業	70	当社の販売先 役員兼任2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載してあります。
 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 特定子会社に該当する会社はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	575
---------	-----

- (注) 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	401
---------	-----

- (注) 従業員数は、当社から他社への出向を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【受注、販売及び仕入の状況】

(1) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
動伝事業	15,269	7,348
設備装置事業	10,416	15,206
産業資材事業その他	2,327	574
消去	1,327	1,534
合計	26,686	21,595

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
動伝事業	11,768
設備装置事業	7,848
産業資材事業その他	2,002
消去	888
合計	20,731

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)
動伝事業	10,324
設備装置事業	6,172
産業資材事業その他	1,786
消去	888
合計	17,395

(注) 上記の金額は、仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の国内経済は、低迷する株式市況、ガソリン・食料品・各種素材の価格高騰等により、景気の先行不透明感がますます拡大してまいりました。

当企業グループをとり巻く経済環境は、一部に景気の動向見極めにより発注先延ばしの物件も見受けられますが、全体的な受注状況は順調に進展しております。

当第1四半期連結会計期間の業績は、

連結売上高	20,731百万円	(前年同期比 100.4%)
連結営業利益	505百万円	(" 96.7%)
連結経常利益	591百万円	(" 95.2%)
連結四半期純利益	326百万円	(" 99.3%)

となっており、前第1四半期に比べ、各利益がやや弱含みとなっておりますが、第2四半期連結累計期間には、当初目標通りの業績達成を予定しております。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

(動伝事業)

当事業は、株式会社椿本チエイングループのパワトラ商品を中心として、国内外の動力伝動商品の全般を取り扱っており、その売上高は全体の約56%を占めております。

当第1四半期連結会計期間は、液晶・太陽電池関連業界、重厚長大産業への販売が順調に推移し、その結果、当事業全体の売上高は、11,663百万円（前年同期比108.5%）となりました。

(設備装置事業)

当事業は、株式会社椿本チエイングループのマテハン商品、当社独自のエンジニアリングによるツバコーシステム商品を中心に、産業分野全般にわたり搬送設備等の自動化・省力化商品を提供しており、その売上高は全体の約34%を占めております。

当第1四半期連結会計期間は、一部に景気の動向見極めにより発注先延ばしの物件もあることから、売上高についてはやや弱含みとなり、当事業全体の売上高は、7,114百万円（前年同期比88.1%）となりました。

(産業資材事業その他)

当事業は、不織布製品をはじめ合成樹脂原料及びその成型加工品、カルマーポンプ、新素材商品等幅広い商品を取り扱っている部門であり、その売上高は全体の約10%を占めております。

当第1四半期連結会計期間は、前連結会計年度末から引き続く原材料の高騰、ユーロ高等による逆風下、新しい商品の発掘も種々手がけた結果、当事業全体の売上高は、1,953百万円（前年同期比107.2%）となりました。

(2) 資産・負債・純資産の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末の総資産は49,692百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,751百万円減少いたしました。流動資産は3,718百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少が2,149百万円、受取手形及び売掛金の減少が1,306百万円、仕掛品の減少が871百万円であります。固定資産は、10,969百万円となり、966百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価が前年度末に比べ上昇したこと等により1,079百万円増加したためであります。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は36,705百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,401百万円減少いたしました。流動負債は32,264百万円となり、3,779百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少が3,610百万円、未払法人税等の減少が397百万円であります。一方、固定負債は4,440百万円となり、377百万円増加いたしました。主な要因は、その他有価証券評価差額金にかかる繰延税金負債の増加398百万円等であります。なお、当社は、役員退職慰労金制度廃止を平成20年5月14日開催の取締役会で決議いたしましたので、当第1四半期連結会計期間末における役員退職慰労引当金残高を固定負債のその他に振替えております。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部は12,986百万円となり、前連結会計年度末に比べ649百万円増加いたしました。主な要因は、当四半期純利益を326百万円計上したことによる増加や、その他有価証券評価差額金の増加652百万円に対し、配当金の支払い1257百万円による減少等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、1,779百万円となり、前連結会計年度末より2,149百万円減少いたしました。

営業活動によって使用した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ2,841百万円多い1,947百万円となりました。

これは、主に前第1四半期連結会計期間末休日による手形未交換分の決済等が影響し当第1四半期連結会計期間では営業運転資金が増加したためであります。

投資活動によって使用した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ7百万円少ない6百万円となりました。

これは、主に投資有価証券を取得したことによるものであります。

財務活動によって使用した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ643百万円多い1263百万円となりました。

これは、主に前第1四半期連結会計期間には短期借入金が増加し、当第1四半期連結会計期間には逆に1百万円減少したことによるものであります。

通期のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、売上の拡大に対応し不良債権の発生を未然に防止するとともに、債権回収の早期化を促進し、当企業グループ全体の資金効率向上等により資金の充実を目指してまいります。投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローは、売上拡大に対応できる効率的な資金調達・運用を念頭に活動してまいります。

なお、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末程度を予定しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 重要な関連当事者との取引について

当企業グループにおいて、重要な取引先として株式会社椿本チエイン及びそのグループ会社があります。株式会社椿本チエイングループの製品は当企業グループの事業戦略展開上の重要なコアの一つであり、従来から販売面のみならず、商品開発面及び相互間の業務処理の効率化といった面から継続的な協力・協働を進めてきておりますが、同グループ製品群に係る市場でのコスト面、品質面での競争は激化しており、製・販一体となった更なる販売力・商品力の強化が求められております。

このような状況を踏まえ、当企業グループは、株式会社椿本チエイングループと共に統一した営業戦略の下での協力・協働関係を更に強化することとし、ターゲットとした事業領域・商品領域については、両者によるワーキングチームの編成等、一歩進めた共同営業の展開により同グループ製品の販売拡大を計って行くと共に、IT化により、相互間の事業処理面でも効率化を更に進めていくこととしております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当企業グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、最近の事業環境の激変への対応は、ますます厳しいものになっております。

このため、当企業グループは、創業100周年へ向けた新たな飛躍のためのステージ創りを目指して、平成19年4月より、中期3ヶ年の経営計画「SUCCESS100」をスタートさせており、この中期計画では売上高1,000億円、経常利益30億円を早期に達成し、将来へ向けて当企業グループの事業基盤をゆるぎなきものとするを、まずクリアすべき目標としております。

この実現のため、社に掲げた「たゆみなき販路の開拓」と「常に怠りなき商品の開発」の徹底実行を中期方針の要とし、当企業グループの総合力の活用と国内営業を含めた事業活動全体のグローバル化をキーワードに、下記の施策を進めているところであります。

グループ全体での顧客開拓活動の継続展開により、IT等の新技術・環境・自動車・素材・エネルギー等、成長産業分野、有力業界での営業を拡大すること

当企業グループの取扱商品の幅を広げて、顧客ニーズへの対応力を強め、他社との差別化を計り、競争力を高めること

当企業グループの主要取扱商品である(株)椿本チエイングループ製品の拡販により、顧客基盤の拡大・充実を計ること

国内の地域経済圏の規模・特徴にマッチした営業力を整備することにより、国内市場の開拓を更に進めること

中国・東南アジアでの営業力の強化と共に、新たな海外市場を開拓することにより、海外事業の拡大を計ること

グループ一体となった情報・人材・業務・資金等の活用と営業・人材・業務・資金等の効率化、リスク管理の充実により、当企業グループの経営効率を上げ収益力を強化すること

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第1四半期連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

国内子会社

当第1四半期連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

在外子会社

当第1四半期連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,489,845	32,489,845	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式
計	32,489,845	32,489,845		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		32,489		2,945		750

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 242,000		
	(相互保有株式) 普通株式 69,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,831,000	31,831	
単元未満株式	普通株式 347,845		
発行済株式総数	32,489,845		
総株主の議決権		31,831	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式957株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	242,000		242,000	0.74
(相互保有株式) 椿本西日本(株)(注2)	福岡市博多区博多駅 南4丁目15番8号		69,000	69,000	0.21
計		242,000	69,000	311,000	0.95

(注) 1 株主名義上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 椿本西日本(株)の「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会(椿本興業株式会社取引先持株会 大阪市北区梅田3丁目3番20号)によるものであります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	347	390	394
最低(円)	299	335	343

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,779	3,929
受取手形及び売掛金	31,481	32,787
商品	1,966	1,734
仕掛品	2,676	3,547
繰延税金資産	216	267
その他	814	387
貸倒引当金	212	213
流動資産合計	38,722	42,440
固定資産		
有形固定資産	1 588	1 607
無形固定資産	9	9
投資その他の資産		
投資有価証券	9,226	8,147
その他	1,268	1,360
貸倒引当金	122	121
投資その他の資産合計	10,371	9,385
固定資産合計	10,969	10,003
資産合計	49,692	52,443
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,165	32,775
短期借入金	478	479
未払法人税等	235	633
役員賞与引当金	30	125
繰延税金負債	7	17
その他	2,346	2,012
流動負債合計	32,264	36,043
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
退職給付引当金	984	971
役員退職慰労引当金	73	513
繰延税金負債	800	401
その他	2 582	2 175
固定負債合計	4,440	4,063
負債合計	36,705	40,106

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	5,721	5,653
自己株式	77	77
株主資本合計	10,395	10,327
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,453	1,800
繰延ヘッジ損益	6	0
為替換算調整勘定	17	21
評価・換算差額等合計	2,442	1,822
少数株主持分	148	186
純資産合計	12,986	12,336
負債純資産合計	49,692	52,443

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	20,731
売上原価	18,059
売上総利益	2,671
販売費及び一般管理費	¹ 2,166
営業利益	505
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	91
持分法による投資利益	9
その他	11
営業外収益合計	115
営業外費用	
支払利息	9
売上割引	7
為替差損	9
その他	1
営業外費用合計	28
経常利益	591
特別損失	
固定資産売却及び廃棄損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純利益	590
法人税、住民税及び事業税	216
法人税等調整額	43
法人税等合計	260
少数株主利益	4
四半期純利益	326

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	590
減価償却費	16
引当金の増減額(は減少)	521
受取利息及び受取配当金	93
支払利息	9
持分法による投資損益(は益)	9
固定資産売却及び廃棄損	0
売上債権の増減額(は増加)	1,252
商品の増減額(は増加)	205
仕掛品の増減額(は増加)	871
仕入債務の増減額(は減少)	3,615
前受金の増減額(は減少)	349
未払消費税等の増減額(は減少)	60
その他の資産の増減額(は増加)	376
その他の負債の増減額(は減少)	357
その他	7
小計	1,440
利息及び配当金の受取額	93
利息の支払額	2
法人税等の支払額	611
その他の支出と収入	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,947
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	3
敷金の増減額(は増加)	0
長期貸付金の回収による収入	1
その他	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1
自己株式の取得による支出	0
少数株主への配当金の支払額	4
配当金の支払額	257
財務活動によるキャッシュ・フロー	263
現金及び現金同等物に係る換算差額	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,240
現金及び現金同等物の期首残高	3,929
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	91
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,779

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

1 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間から、前連結会計年度末まで連結子会社であった TSUBACO KOREA CO.,LTD.は、重要性が乏しくなったため持分法適用の非連結子会社に、また、前連結会計年度末まで持分法適用の非連結子会社であった上海椿本商貿有限公司は、重要性が増したため連結子会社にそれぞれ変更しております。

2 持分法適用の範囲の変更

持分法適用非連結子会社の変更

- (1)当第1四半期連結会計期間から、上海椿本商貿有限公司を連結子会社にしたため持分法の適用範囲から除外しております。
- (2)当第1四半期連結会計期間から、TSUBACO KOREA CO.,LTD.を連結子会社から持分法の適用の範囲に含めております。

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、従来の個別法または総平均法による原価法から個別法または総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これによる影響額は、軽微であります。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる影響額は、軽微であります。

(3) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。これによる影響額は、ありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3	<p>固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の年度中の取得、売却又は除却等に応じ年間償却予定額を期間按分する方法によっております。 なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
4	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境や一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>
5	<p>連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去</p> <p>(1) 連結会社相互間の債権と債務の相殺消去 当該債権の額と債務の額に相違が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。</p> <p>(2) 連結会社相互間の取引の相殺消去 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>該当事項はありません。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>(役員退職慰労引当金) 当第1四半期連結会計期間において、当社の取締役、監査役に対する退職慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、当第1四半期連結会計期間末における未払額406百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 398百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 392百万円
2 固定負債のその他に含まれる負ののれんは、1百万円であります。	2 固定負債のその他に含まれる負ののれんは、1百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。	
給料及び手当	846百万円
賞与	142百万円
旅費交通費	167百万円
地代家賃	203百万円
退職給付費用	62百万円
役員退職慰労引当金繰入額	18百万円
役員賞与引当金繰入額	30百万円
減価償却費	16百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,779百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	32,489

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	278

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	257	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,679	8,550	3,871
債券			
その他	31	50	18
計	4,711	8,601	3,890

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	動伝事業 (百万円)	設備装置 事業 (百万円)	産業資材 事業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,663	7,114	1,953	20,731		20,731
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	105	734	49	888	(888)	
計	11,768	7,848	2,002	21,620	(888)	20,731
営業利益	500	126	61	688	(182)	505

(注) 事業区分は、内部管理組織によっております。
 各事業に属する主要な商品は下記のとおりであります。

事業別	主要商品名
動伝事業	ローラチェーン及び鎖車、タイミングチェーン及び歯付きベルト、 各種搬送用チェーン、各種カップリング、各種電動機、制御機器、 各種変減速機、電子機器、その他伝動機器
設備装置事業	化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、各種NC工作機械、 鍛圧機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、サイロ設備、 立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むFAシステム、建築請負工事、 標準鉄構建築の設計施工、建設機械
産業資材事業 その他	各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	398円56銭	1株当たり純資産額	377円21銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	12,986	12,336
普通株式に係る純資産額(百万円)	12,837	12,150
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	148	186
普通株式の発行済株式数(千株)	32,489	32,489
普通株式の自己株式数(千株)	278	277
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	32,210	32,212

2 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	10円13銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	326
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	326
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,211

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 7 日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧 美 喜 男 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 安 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。